



東地申第2号 「首都圏本部における柔軟な働き方のさらなる実現について」に関する申し入れ団体交渉を実施①

【共通】

1. 統括センター設置後も、各職場に業務に精通した人材を適正に配置し、安全、サービス品質レベルを維持・向上させること。

回答：これまでの役割分担にとらわれない柔軟な働き方の実現により、安全・サービスレベルの維持・向上を図っていく考えである。なお、業務の運営に必要な要員は確保していく考えである。

(組)業務の運営に必要な要員の定義とは？

(会)その日の作業ダイヤ、乗務員区は行路数、最低限業務の運営に必要な要員を確保している事。

(組)数値化できない定例的な業務以外は？

(会)企画業務なども要員に含まれる。

(組)勤務に穴が開かなければ要員が確保されている考えか？

(会)休日出勤が多数発生しているのは、あるべき姿ではない。

(組)業務に精通した人は必要か。

(会)必要。

(組)今回は安全・サービスレベルが下がらないという認識でよいか。

(会)逆に安全・サービスレベルの向上に資するものだと考える。

(組)具体的に、営業統括センターで安全サービスレベルが向上した事は？

(会)1つの駅の活動が、3つの駅に拡大することで、様々な知見、意見があり、安全・サービスレベルが上がった。

(組)我々の懸念は日常業務である。駅で要員に穴が空いた時に、他の駅から穴埋めするなどが多い。そう言った声は出ているのか。

(会)聞いている。あくまで、社員の活躍を拡大させる事が目的。

(組)安全サービスレベルの維持・向上は、そこで働く人たちのモチベーションである。

(会)社員のモチベーションは大切である。

(組)社員の意欲にこたえることは大切であるが、公募制異動で社員が転出した結果、要員がひっ迫してしまうという問題意識がある。

(会)公募制は必要な施策であるが同じ問題意識は持っている。公募制だけでなく、様々な要因が重なっている。

【確認事項】

① 必要な要員の定義は、駅の作業ダイヤ、運転職場の行路人員と非定形業務を担う人も含まれる。

② 休日出勤が数多く発生して業務が回る状態は、正しい姿ではない。

③ 業務に精通した人材を現場に配置することは必要。

④ 今回の施策で安全やサービスレベルは下がるものではない。

⑤ 安全サービスレベルの維持向上には管理者も含めてモチベーションは重要な要素。

⑥ 公募制度も首都圏本部として要員受給を考える上での一つの要素。